

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県館林市苗木町2548

氏 名 (株)鶴商

代表取締役 鶴崎 隆広

(法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

令和6年1月15日 に申請のあつた一般廃棄物収集運搬業については、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可します。

|                  |   |             |
|------------------|---|-------------|
| 営業所の所在地及び名称      | 栃木県小山市大字間々田2423-6<br>株鶴商 小山営業所                      |             |
| 取扱廃棄物の種類         | 一般廃棄物 (ごみ)  |             |
| 搬入する処理施設の所在地及び名称 | 古河市牧野地768-1 古河クリーンセンター<br>坂東市寺久1353-1 さしまクリーンセンター寺久 |             |
| 車 両              | とちぎ800あ 858   | とちぎ800か998  |
|                  | とちぎ800あ1187   | とちぎ800あ1194 |
|                  | とちぎ800あ1573   | とちぎ800あ1601 |
|                  | とちぎ800あ1602   | とちぎ800あ1639 |
|                  | とちぎ800あ1755   | とちぎ800あ1759 |
|                  | とちぎ800あ1952   | とちぎ800あ2095 |
|                  | とちぎ800あ2096   | とちぎ800あ2210 |
|                  | とちぎ800あ2211   | とちぎ100あ6732 |
| 許 可 期 間          | 令和6年4月1日～令和8年3月31日まで                                |             |
| 条 件              | 【搬入先】<br>廃棄物の形状、排出された地域に応じて適切な処理施設に搬入する。            |             |

令和6年3月1日

古河市長 針谷 力

